

令和6年12月2日

地方独立行政法人  
総合病院国保旭中央病院  
理事長 吉田象



次のとおり公募型指名競争入札参加者の選定の手続を開始する。

地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院  
電気・空調設備運転保守業務委託業者募集要項

趣 旨

この要項は、地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院において、患者様が快適に安心して治療を受けられる病院環境及び病院スタッフが安全に診療できる環境の整備並びに病院経営の効率的な運営を目的として、「公募型指名競争入札」により受託者を選定するため、必要な事項を定める。

(注)「公募型指名競争入札」とは、公募した者について選考を行い、選考を通過した者を対象に指名競争入札に付して、受託者を決定するもの。

1. 委託名

地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院電気・空調設備運転保守業務

2. 施設概要

(1) 名 称 地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院

(2) 所在地 千葉県旭市イの1326番地

(3) (3) 敷地面積：19,164 m<sup>2</sup>

規模・延床面積

病床数 989床

・新本館	55,927 m <sup>2</sup>
・1号館	13,142 m <sup>2</sup>
・2号館	10,998 m <sup>2</sup>
・3号館	10,716 m <sup>2</sup>

・ 4号館	6, 384 m <sup>2</sup>
・ 研修棟	9, 702 m <sup>2</sup>
・ PET棟 (放射線治療棟含む)	3, 404 m <sup>2</sup>
・ 食堂棟	1, 352 m <sup>2</sup>
・ 看護専門学校	6, 676 m <sup>2</sup>
・ シルバーケアセンター	4, 305 m <sup>2</sup>
・ ケアハウス	2, 217 m <sup>2</sup>
・ 東体育館	944 m <sup>2</sup>
・ 総合合併処理場	1, 051 m <sup>2</sup>
・ 飯岡診療所	629 m <sup>2</sup>
計	127,447 m <sup>2</sup>

・ 各宿舎・駐車場 他

(4) 用途 総合病院及び、介護施設、学校、宿舎等

### 3. 委託期間

- (1) 本業務の委託期間は令和7年4月1日から令和10年3月31日までとする。
- (2) 業務受託者として選定された日から令和7年3月31日までは、業務準備期間（業務運用の調査、業務引継ぎ等）とするが、この期間にかかる経費は業務受託者の負担とする。

### 4. 業務の概要

委託する主な業務は、次のとおりとする。

電気・空調設備運転保守業務

なお、詳しくは別添「電気・空調設備運転保守業務委託仕様書」を参照すること。

仕様書に記載なき事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務共通仕様書」・自家用電気工作物保安規程による。

### 5. 仕様書等の交付

下記により、仕様書等を交付する。

- (1) 交付期間 令和6年12月2日（月）～令和6年12月27日（金）  
（土日祝日を除く） 午前9時から午後5時まで  
※最終日のみ午後3時まで
- (2) 交付場所 総合病院国保旭中央病院 契約課  
〒289-2511 千葉県旭市イの1326番地  
TEL 0479-63-8111 内線2431

(3) 交付書類

- ① 公募型指名競争入札応募申請書
- ② 地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院電気・空調設備運転保守業務委託仕様書
- ③ 経歴書用紙

(4) 貸与品(CD-R)

・機器一覧・点検仕様書

注) 貸与品は提案書提出時に返却とする。なお、貸与品のデータについては、本業務の提案書・入札書作成以外での使用または複写を禁止する。

6. 参加資格要件

業務提案者は、入札応募申請書提出時点で以下の要件の全てを満たすこととする。

なお、共同企業体及び組合による参加は認めないものとする。

- (1) 本店、支店又は営業所が、旭市の競争入札参加資格者名簿 委託（大分類：建物設備等保守・修繕）中分類（電気設備保守点検）（冷暖房設備保守点検）に登録されていること。
- (2) 令和元年4月1日以降、500床以上の病院若しくは延床面積100,000㎡以上の施設（競技場・運動場・公園等を除く）を運転管理業務・監視業務と設備保守点検業務を包括による管理で2年以上継続して受託した実績を有する者。
- (3) 業務総括責任者及び業務総括副責任者は、上記（2）において責任者として従事した経験がある者又は令和元年4月1日以降、300床以上の病院を2年以上継続して責任者として従事した経験がある者を1名ずつ常駐専任で配置すること。
- (4) 建築物環境衛生管理技術者免状を有している者を1名以上配置すること。
- (5) 常駐専任する電気設備総括責任者は、第2種電気主任技術者免状又は同等の資格（66kV運転保守の実務経験が5年以上を有し、実際に66kV受電回路無停電切換操作等の経験）がある者を1名以上配置すること。
- (6) 常駐専任する電気設備運転責任者は、第3種電気主任技術者免状又は電気工事士免状を有し、病院での高圧受変電設備管理の経験が3年以上ある者を3名以上配置すること。
- (7) 常駐専任する空調設備総括責任者は、ボイラー技士免状及び乙種4類危険物取扱者免状、冷凍機械責任者免状を全て有し、病院での空調熱源設備管理の経験が3年以上ある者を1名以上配置すること。
- (8) 500床以上の病院での空調設備点検・修理経験（フィルター清掃業務は認めない）が3年以上ある者を1名配置すること。

- (9) (8) を除く常駐専任する全ての業務従事者は、電気工事士免状又はボイラー技士免状、冷凍機械責任者免状のいずれかを有する者を配置すること。
- (10) 受託者は業務員に対して、中央監視業務、日常巡視点検等の日常業務の遂行に支障を与えない体制をとること。概ね7名～8名以上（全業務員数19名以上）
- (11) 勤務体制として通年、24時間体制とし常に最低1名は中央監視室において監視体制をとり、現場対応要員2名以上を常駐専任すること。
- (12) 常駐専任する全ての業務従事者については、直接的かつ恒常的な雇用関係を確認できる資料を提出すること。（健康保険証・雇用契約書コピー等）  
また、提出した業務従事者を変更することが出来るのは、病気、退職等特別な場合であり、同等以上の技術者を配置し、発注者が業務の履行に支障がないと判断した場合の他は、業務従事者の変更は認められないこと。
- (13) 本業務に関連するISO9001を取得していること。
- (14) 本業務の受託にあたり、事故等の不測の事態が発生した場合の対応のため、常駐専任する責任者（業務総括責任者・業務総括副責任者・電気設備総括責任者・空調設備総括責任者・電気運転責任者）は60分以内に到着出来る者であること。  
その他の業務従事者も同等程度であること。（証明出来る資料提出）

## 7. 欠格事項

- (1) 旭市建設工事請負業者等指名停止基準規程に基づく指名停止措置及び旭市建設工事等暴力団対策措置要綱に基づく指名除外措置を（公告日から入札日）を受けている者。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者。
- (3) 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年を経過しない者。
- (4) 本業務の入札前6か月以内に手形、小切手を不渡りした者。
- (5) 会社更生法の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされている者。
- (6) 民事再生法の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされている者。
- (7) 過去に会社更生法・民事再生法の適用のある者。
- (8) 過去に履行遅滞・履行不能・不完全履行等の契約不履行がある者。

## 8. 質問及び回答

本要項及び仕様書についての質問は、質問書の提出によることとし、口頭による質問は受付しない。

### (1) 質問書の提出

- ① 提出期限 令和6年12月3日(火)～令和6年12月12日(木)  
午前9時～午後5時まで  
※最終日のみ午後3時まで
- ② 提出場所 地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院 契約課
- ③ 提出方法 FAX (0479-62-5899)

### (2) 質問書の回答

質問に対する回答は、令和6年12月16日(月)午後5時までに病院ホームページに掲載する。

## 9. 辞退

入札応募申請書を提出した後に辞退をする場合は、提案書の提出期限までに、辞退届(様式は任意)を提出のこと。

## 10. 選定に関わる提出書類

### (1) 参加資格要件等確認書類

- ①公募型指名競争入札応募申請書
- ②6-(1)～(14)を証明する書類  
※6-(2)については、履行した経歴がある場合は、契約書の写しを  
全て提出のこと。
- ③決算書等

直近の貸借対照表、損益計算書及び剰余金及び欠損金の処理状況を明らかにした書類、直近の経営規模総括表

上記の提案書類は、原則A4判・縦型・横書・左綴じで作成し、また選定に関わる提出書類は(1)①～③の順に散逸しないようファイル又はクリップ等により綴じ、尚且つインデックスを挿入のこと。

## (2) 業務提案書

業務提案書は、地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院電気・空調設備運転保守業務委託仕様書に基づき、次の内容により提案書を提出のこと。

表紙

### ① 包括保守管理業務実績

#### (1) 病院受託実績

病床数 300 床以上若しくは延床面積 100,000 m<sup>2</sup>以上の設備（競技場・運動場・公園等除く）運転管理・監視業務の設備保守点検業務を 2 年以上継続して受託した実績

#### (2) 設備別受託実績

特高受変電設備（66,000V）の実績

### ② 会社概要

#### (3) 資本金

#### (4) 従業員数(正社員)

#### (5) 本支店、営業所（千葉県内に本社・支店の有無）

#### (6) 維持管理及びメンテナンスが主たる業務である

参加業者の主たる業務が維持管理及びメンテナンスであるか  
建築物における衛生的環境の資格についての有無

#### (7) 都道府県知事の証明する建築物環境衛生管理業登録証明書又は、 建築物環境衛生総合管理業登録証明書

#### (8) 建築物飲料水貯水槽清掃業登録証明書

#### (9) 建築物飲料水水質検査業登録証明書

#### (10) ISO 取得の有無

ISO9001、14001、27001

#### (11) 手術室作業環境測定業務について

作業環境測定機関登録書の有無

#### (12) 空調設備メンテナンスについて

千葉県の「第 1 種フロン類回収業者登録簿」登録の有無

### ③ 受託業務に関する基本的考え方

#### (13) 院内感染防止に対する考え方

#### (14) 設備維持に対する考え方

### ④ 業務執行に関する管理体制

#### (15) 責任者の資格、実績、経歴(参加資格名簿と同様なため、添付不要)

#### (16) 常駐予定者の実績(参加資格名簿と同様なため、添付不要)

- ⑤受託業務を構成する各業務毎の管理手法
  - (17) 監視業務、巡視業務、保守点検業務の考え方
- ⑥受託業務従事者の配置体制について
  - (18) 人員の配置方法、人数の考え方
- ⑦ 受託業務に従事する全ての社員等の教育研修・訓練
  - (19)社内教育カリキュラム、教育方法
- ⑧ 設備機器の故障等に対する応急処置
  - (20)緊急連絡体制、会社のバックアップ等
- ⑨上記 8 について過去に行った具体的な対応について
  - (21)応急処置の事例対応について
- ⑩緊急事態（災害）への具体的な対応方策について
  - (22) 自社の緊急マニュアル
  - (23) BCP について
- ⑪病院職員・院内業者との連携方法とその具体案
  - (24) 病院向け用の体制
  - (25) 病院職員、院内業者との連絡会、講習会参加等の協力関係
- ⑫省エネルギー対策の提案
  - (26) 省エネに対する独自の方法の有無
  - (27) 運転スケジュール等の考え方
- ⑬受託業務執行上の合理的な体制
  - (28) 重複作業の考え方
  - (29) 過剰業務作業の考え方
- ⑭受託業務の受託・執行に関する事項
  - (30) 安全に関するマニュアルの整備
  - (31) マニュアルに沿った社員教育
  - (32) 日常の実施計画
- ⑮その他
  - (33) 特別に配慮すべき事項
    - 履行遅滞・履行不能・不完全履行等の契約不履行等
    - (病院側で確認する)

(記入要領及び留意事項)

提案書類は、原則A4判・縦型・横書・左綴じで作成し、また選定に関わる提出書類は上記(2)(1)～(32)の順に散逸しないようファイル又はクリップ等により綴じ、尚且つインデックスを挿入のこと。

(3) 提出部数

(1) の参加資格要件等確認書類は3部提出（1部は正本、2部は副本とする。）

(2) の業務提案書は14部提出（1部は正本とし、残り13部は副本とする）

ファイルの表紙及び背表紙に契約件名及び社名を記載のこと。

(4) 提出期限 令和6年12月27日（金）午後3時必着（郵送不可）

(5) 提出場所 総合病院国保旭中央病院 契約課

(6) 提出方法 持参による（土日祝日を除く午前9時から午後5時まで）

※最終日のみ午後3時まで

事前に事務局契約課に電話で申し込むこと。

Tel 0479-63-8111 内線2431

(7) その他

①提出書類について提出後の追加及び変更は認めない。

②提案書等の作成、提出に要する費用は提案者の負担とする。

③提出された書類は返却しない。

④提出された書類は複製を作成する場合がある。

⑤提出された書類以外に、審査に必要な書類の提出を求める場合がある。

1.1. 業務受託者の選定

業務受託者の選定は、別に定める評価基準に基づき「地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院入札参加資格審査会」が行う。

(1) 第一次審査

前記10の「選定に関わる提出書類」提出者について、評価事項を総合的に評価し、選定するものとする。

(2) 第一次審査結果の通知

第一次審査結果については、令和7年1月16日（木）までに提案者全員に通知文書を発送する。

なお、指名競争入札対象者には、入札日について第一次審査結果と併せて通知する。

(3) 指名競争入札

第一次審査で選定された者を対象に、指名競争入札を行う。

1.2. 提案者の失格事項

次のいずれかに該当した者は失格とする。

(1) 前記6の参加資格要件を満たさない者

(2) 提出書類の提出期限に遅れた者

- (3) 提出書類に虚偽の記載をした者
- (4) 提出書類に不備がある者
- (5) その他、本業務を受託することが不相当と判断される者

### 13. 入札の無効

- (1) 本公告において示した入札関連資料に虚偽の記載をした者を落札候補者としていた場合には、落札候補者決定を取り消す。
- (2) 談合が認められた場合の入札は無効とし、落札候補者の場合は取り消す。

### 14. その他

- (1) 契約書 有

- (2) 業務実施状況の確認

当院が委託した業務を確実に遂行し、提案された内容を達成しているか否かを確認するために、毎月末に業務履行確認を実施する。その結果、業務が満たされていないと認められたときには、委託料の減額を行う場合がある。

- (3) 委託契約資格の喪失等

- ① 落札候補者が契約までの間に前記12の失格事項が判明した場合は、契約資格を喪失するものとする。

- ② 契約締結後においても前記12の失格事項又は不正と認められる行為が判明した時は、契約の解除ができるものとする。

- (4) 委託期間中の受託者業務実績が良好であると発注者が判断した場合は、最大2年間の委託期間延長をする場合がある。